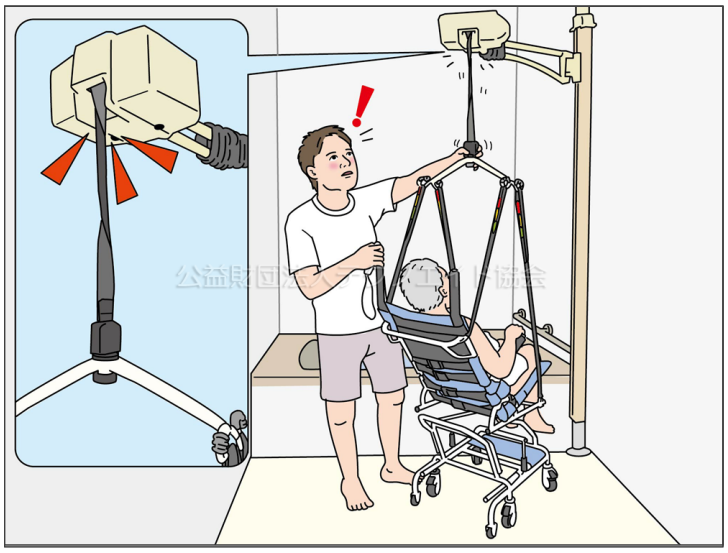
Case：406

吊り上げ式リフトのベルトがねじれていることに気づかず操作した

場面の説明

ベルトがねじれていることに気が付かずに巻き上げ操作をし、機器が故障しかねない状態をつくってしまう



利用シーン	入浴
主な利用場所	浴室・脱衣所
介護保険の種目	移動用リフト（つり具の部分を除く）
分類コード(CCTA95)	123612 (住宅用設置型リフト)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

ベルト巻き上げ式の移乗用リフトでは、ベルトがねじれたまま巻き取られると機器内部で絡みつくなど故障の原因となります。ねじれたままの状態では巻き上げられない予防機構が備わる機種もありますが、安全な利用を行う上での注意ポイントです。また、無理に横方向から持ち上げる、ベルトがたるんだ状態で上下操作をすることも故障の原因となります。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：リフトの操作に不慣れでベルトの状態まで気が回らなかった
人：ベルトのねじれが故障の原因になることを知らなかった
モノ：ねじれた状態での巻き上げを予防する機構が装備されていない機種であった
管理：リフトの活用研修で、ベルトねじれの注意点が伝達されなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.